

予 算 決 算 委 員 会 記 録

令和 7 年 1 月 2 7 日（月曜日）

午前 1 0 時 1 5 分開議

場所：第 1 委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和 7 年第 1 回玉名市議会臨時会付託案件
議第 1 号 令和 6 年度玉名市一般会計補正予算（第 7 号）

2. 出席委員（20名）

委 員 長	近 松 恵美子 さん
副 委 員 長	松 本 憲 二 君
委 員	大 野 豊 重 君
委 員	中 村 慎 吾 君
委 員	浜 田 繁次郎 君
委 員	田 浦 敏 晴 君
委 員	山 下 桂 造 君
委 員	立 川 信 之 君
委 員	坂 本 公 司 君
委 員	吉 田 真樹子 さん
委 員	一 瀬 重 隆 君
委 員	北 本 将 幸 君
委 員	多田隈 啓 二 君
委 員	徳 村 登志郎 君
委 員	西 川 裕 文 君
委 員	江 田 計 司 君
委 員	前 田 正 治 君
委 員	作 本 幸 男 君
委 員	森 川 和 博 君
委 員	中 尾 嘉 男 君

3. 欠席委員（なし）

4. 欠 員（2名）

5. 事務局職員出席者

事務局次長 松 野 和 博 君
次 長 補 佐 小 畠 栄 作 君

6. 説明のため出席した者

副 市 長 村 上 隆 之 君
教 育 長 福 島 和 義 君
総 務 部 長 吉 田 勇 人 君
市民生活部長 渡 邊 一 正 君
産業経済部長 井 上 康 博 君
教 育 部 長 藤 森 竜 也 君
財 政 課 長 木 村 隆 宏 君
環境整備課長 西 川 慶一郎 君
農業政策課長 前 田 竜 哉 君
水産林務課長 小 川 昭 彦 君
商工政策課長 神 永 和 典 君
住 宅 課 長 西 正 宏 君
教育総務課長 石 貫 誠 哉 君
その他関係職員

午前 1 0 時 1 5 分 開会

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 皆さん、おはよう
ございます。

委員会を始めます前に、委員各位並びに執行部
におかれては、インターネット配信をしております
ので、個人情報等の発言には十分御注意願いま
す。

審査に当たっての発言の際には必ず挙手をされ、
指名いたしますので、委員においてはマイクスタ
ンドのボタンを押して氏名を述べられてから、執
行部においてはワイヤレスマイクのスイッチを入
れ、所属と氏名を述べられてから御発言ください。

審査の順序、方法については、別紙の議案審査
進行表に従い、補足説明、質疑、委員間討議を行
ない、その後、討論、採決の順序で行ないます。

なお、配付しております予算資料を基に行ない
ますが、補足が必要な場合は補足説明をお願いい
たします。ただし、予算書等の内容は全て審査の

対象であることを申し添えます。

また、委員が質疑される際には、予算資料ページ及びナンバーをお伝えください。

では、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日、予算決算委員会に付託されております案件は、議案1件でございます。

それでは、議第1号令和6年度玉名市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○市民生活部長（渡邊一正君） おはようございます。市民生活部長、渡邊です。

環境整備課より補足説明をお願いします。

○環境整備課長（西川慶一郎君） おはようございます。環境整備課長の西川でございます。

環境整備課からは、省エネ家電買換え促進事業につきまして、関連する補正予算の補足説明をさせていただきます。

補正予算資料で言いますと、1ページの国の1号補正関係、物価高騰対策の1番、省エネ家電買換え促進事業の2,269万円の追加に関し、関連予算は2ページの第1表、歳入歳出補正予算資料の1番、地球温暖化対策事業の2,122万3,000円の追加、それと2番の環境衛生費、会計年度任用職員146万7,000円の追加、それと3ページの第2表、繰越明許費補正2,269万円の追加、この3件が関連予算でございます。

説明に当たりましては、別に配付しております資料、「省エネ家電へ買い換えてみませんか 玉名市省エネ買換え促進事業」という資料を用いて御説明をいたします。よろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○環境整備課長（西川慶一郎君） まず、この補助金の目的は、家庭におけるエネルギーの費用負担を軽減するとともに、CO₂排出量の削減の取組の一環として、省エネ性能が高い家電製品への買換えを行なう世帯に補助金を交付するものでございます。

なお、今回の対象となる製品はエアコンと冷蔵庫で、1世帯につきいずれかの1台となります。対象家電につきましては、上段左側の緑色の省エネラベルにですね、赤で丸く囲んでありますところに、省エネ基準達成率が書いてありますが、この数字が100%以上の省エネ性能の高いエアコンと冷蔵庫でございます。

次に、対象家電1台分の購入金額に対する補助金につきましては、補正予算資料並びにこの資料中段の記載のとおりでございますが、補助額は、補助の最高額4万円掛ける500台の2,000万円を予定をいたしているところでございます。

なお、補助金額につきましては補正予算資料に記載をしておりますが、5万円から10万円未満に対し1万円、10万円以上15万円未満に対し2万円、15万円以上20万円未満に対し3万円、20万円以上に対し4万円となっております。

また、購入の際に販売店のポイントを使用した場合、対象となるのはポイント等による値引き後の額で、設置工事費や部品、附帯設備等の費用、運搬料、それと現在使用している家電製品の撤去やリサイクル処理に要する費用、消費税等は対象外となります。

次に、対象家電の補助の条件についてですが、市内の販売店で購入するもの、補助金の交付決定を受けた後に購入するもの、現在使用している対象家電を家電リサイクル法に基づいて処分することを条件としております。

次に、対象者の条件は、玉名市に住所がある方、自ら居住する住宅で現在使用しているエアコンまたは冷蔵庫を新品に買い換える人、それと市税を滞納していない人でございます。

申請方法につきましてはですけども、申請書等は3月3日月曜日から、環境整備課、それと各支所の窓口または市のホームページから取得できます。申請書に必要事項を記入し、見積書、それと製品のカタログ等、申請者の滞納のない証明を提出をしていただきます。

次に、受付期間及び申請先についてですが、4月21日月曜日から5月2日金曜日までは、平日でしたら8時半から19時まで本庁1階ロビー特設窓口で行ないます。5月7日から8月29日まで、平日でありますと8時30分から17時まで環境整備課窓口のほうで受付を行ないます。また、先着順で予算がなくなり次第終了いたします。

次に、手続の流れですが、申請の後、交付決定通知を行なった後、対象家電を買い換えていただきまして、実績報告請求の後、補助金の振込となります。重要事項といたしまして、家電の購入や既存家電の処分は必ず交付決定通知後に行なっていく必要があります、事前の実施は対象外となります。

以上、省エネ家電買換え促進事業に係る補足説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） ありがとうございます。

ほかにございませんか。ほかに補足説明はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかには補足説明はないということでございますので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（中尾嘉男君） おはようございます。中尾ですけれども、ただいまのこの「買換えをしてみませんか」の書類に基づいてちょっとお尋ねしますけれども、この買換えするとき、申請をするときですね、この一番最後を書いてありますけれども、「交付手数料300円が必要です」と、こう書いてあるですね。これはどういうことで、国が今回のこの申請のために300円必要と、もらってくださいということですか。ちょっとその辺を。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

この交付手数料の300円といいますのは、市

税の滞納のない証明をですね、この補助金申請書には添付いただく必要がございます。この交付手数料、市役所の市民課、それと各支所の市民生活課のほうですね、発行されます、その際の交付手数料ということでございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、今までもこういう補助の対象の品物を買うとき、そういった各証明書は経費はかかりよったのですかな。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

今ですね、玉名市の補助金、今回御提案しております補助金のほか、以前、環境整備課のほうでは太陽光発電事業の補助金とかございまして、ほかのですね、全庁的にいろんな様々な補助金がございます、その市の補助金に関しましては、市税の滞納がない証明をですね、ほぼ添付をいただいているところでございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、じゃ、これは単独で玉名市が手数料をもらいよるわけね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

この手数料といいますのは、いろんな税務課の納税証明、課税証明とか所得証明等ありますけれども、そのような証明と同じような感じで、市の歳入になっております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） はい、いいです。

○委員（山下桂造君） 今の件ですが、申請から交付決定通知が来るということですが、大体どのぐらいで来る予定になってますか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

4月ですね、21日から申請を行ないまして、それから添付書類、この際、先ほど申し上げましたとおり見積書、それと商品のカatalog、それと先ほどの滞納のない証明書をですね、申請時提出していただきまして、極力早くですね、決定通知

のほうは速やかに出したいと思っております。

以上です。

○委員（山下桂造君） だから、決定までの時間が長いと困るなと思ったもので、もう速やかに。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課の西川でございます。

期間としてはですね、毎日申請を受け付けますので、その都度極力、例えば1日当たり、県南で以前、過去ですね、令和5年度に県南のほうであったところが、大体200件ほど1日申請があったということで、極力ですね、1日で交付決定作業をするわけなんですけども、極力、もうできる範囲、スピード感を持って、1日、2日、3日ぐらいで何とか、3日ぐらいまでにはですね、1日当たり出したいと思います。件数にもよるんですけどもですね、200件とかなるとやはり結構時間がかかるのかなと思っております。

以上です。

○委員（山下桂造君） それで、なるべく早くするということは分かったんですけども、申請してから決定通知は、それは取りに来るんですかね。それとも送るんですか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

決定通知につきましては、審査を通ってですね、うちのほうで公文書で郵便で送付させていただきます。

○委員（山下桂造君） はい、了解しました。

あと、次またいいですか、質問。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（山下桂造君） 基本的なことで教えていただきたいんですけども、全体的なことです。歳入が、今回の事業をするに当たっての予算として地方交付税が6,000万円と、物価高騰対応のお金ということで2億600万円来ているわけですね。これらというのは、ああ、これはもう全体として伺ったんですが、これらについて合計2億6,000万円になるわけなんですけども、使い

道については国から指定があったわけですか。それとも使い道はもうその都度、市で「今回こうしよう」というふうに決めているんですかということをお教えください。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課長の木村でございます。

重点支援交付金につきましては、各自治体がですね、自由な裁量の中で対応するものでございます。基本的にはですね、国のほうから、今回は推奨事業メニューというメニューで実施するものでございますけれども、基本的な項目は国が示しておりますので、それらを参考にしながら、市で独自で決定したところでございます。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 基本的項目は一応国から示されるけれども、あとは市で自由に使っているという形になっているわけですね。この地方交付税、これについても今回国から出たわけではあるんですけども、結局、何か目的があったとかそんな話は全然ないわけですか。ただ、「交付税をあげますよ」だったんですか。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課長の木村でございます。

今回につきましては、国から示されました玉名市への推奨メニューの限度額、これを超える額を事業としてはやはり実施いたしますので、この交付限度額を超える分につきましては、市の一般財源を継ぎ足しをしないといけません。今回ですね、普通交付税につきましては、現在予算に措置しております額以上に、実際は交付税がまだございますので、その分を一般財源として、今回、補正の補填としたところでございます。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） はい、了解しました。では1点ちょっと質問を、次の人、誰かの後に。

○委員長（近松恵美子さん） はい。ほかにございますか。

○委員（前田正治君） 前田です。

今回の地方創生臨時交付金は、今、限度額を超える額を一般財源で補填したということです、玉名市への配分額はもうこれが総額だということでよかとですかね。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課長の木村でございます。

はい、こちらに示しております2億632万3,000円、これが玉名市への交付限度額でございます。

○委員（前田正治君） はい、分かりました。前田です。

使い道なんですけど、資料の1ページのナンバー1とナンバー6を組み合わせ、市民が使ってもよかとでしょうか。エアコンの支払いにプレミアム商品券を使ってもよかとかなと。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まずですね、この省エネ家電の買換え補助金、それと後々説明があると思いますが、プレミアム券、同じようなですね、交付金の事業ということで、当課としてはですね、併用はいけないといえますか、認めていないとかですね、そういった感じで考えております。

○委員（前田正治君） 前田です。

エアコンの場合に、補助総額が2,000万円ですので、そして先着順でも予算がなくなったら打ち切りということになっていきますけど、これは大体、例えば5万円から10万円を何世帯ぐらいとか、そういった見通しの下に2,000万円という金額になったんですかね。

例えば、エアコンは大体10万から15万円かなと。そうすると2万円の補助ですので、1,000世帯ということになるですね。で、1,000世帯で、ああ、自分は申し込もうと思っとったばってん、プレミアム商品券ば自分は、ああ、そうかそうか。申し込もうと思っとったけど、もう期限が過ぎて駄目になったと。それで、これが利用できないというところが出てくるとじゃない

かなというふうに思うんですけど、それでも補助金打ち切りということになると、ちょっといかがかなと思いますけど、そういったことについての、さらに予算を追加するというかな、補助を組むというか、そういったことについて、財政課はどんなふうに考えるんですかね、使い切った場合。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課長の木村でございます。

今回ですね、この2,000万円に達した場合の、使い切った場合のという部分については議論をいたしておりませんが、基本的には、これを限度額として考えているところでございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

まあ、これは使ってみらんと使い切るかどうか分からんですけど、市内の店が限定ということですので、仮に使い切ったら、その後、補正を組むというのが、ほんな意味の物価高騰対策になっとじゃないかなというふうに私は思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかに。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、今回の省エネ事業に関してなんですが、あくまでもこれ、新規で買換えというふうにあるんですけども、新規で追加で買われるケースも中にはあるかと思うんですが、それは対象にはならない。いわゆる、前回使っていたものをリサイクル法に基づいて処分をすること、これはマスト案件ですか。新規の場合は対象とならない、追加の場合は。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

今回の補助金の趣旨なんですけれども、例えば今使っている10年前のエアコンが新しいエアコンに買い換えた場合、CO₂排出量がかなり削減されます。それが一応目的でございますので、新規にですね、買われる方は対象外でありまして、今現在使っている古い冷蔵庫を買い換える場合のみですね、エアコンか冷蔵庫に買い換えるのみ補助金ということになります。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、その目的というのはここにも書いてありますし、そういうふうな説明がありましたので、そうなのかなと思いましたが、であれば、いわゆるそのカーボンゼロに対する現状の数値と、じゃ、この事業をしたから、その結果が、これだけCO₂の排出量が減りましたというような、そういう比較の報告書というか、そういうのは考えてそこまでされているという認識でよろしいでしょうか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

例えばですね、CO₂の排出量削減についての考え方ですけれども、今から12年前のエアコンを例えば使われた場合ですね、1世帯当たり1年間70キログラムの削減、それと冷蔵庫につきましては108キログラムですね、CO₂の削減が一応図られるということで、これは環境省の資料によりますけれども、例えば今回、4万円の500の2,000万円で要求させていただいておりますけれども、エアコンが250台で1万7,500キログラム、冷蔵庫が250台出た場合2万7,000キログラムですね、合わせて4万4,500キログラム、大体44.5トンぐらいですね、CO₂削減が想定されます。

大体この4万4,500キログラム、玉名市内の公共施設で申し上げますと、岱明支所、図書館を入れたところで大体、令和5年度実績が4万3,048キログラムですので、大体、岱明支所1年間分のCO₂削減ということをですね、想定されております。まあ、そのような感じですね、当然、ちょっと情報も公開することも必要ではないかと思っております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 当然、1台1台を細かく計算することは難しいと思うので、国から示されている数値で、今回この事業で使われる分で、ある程度の計算をするしかないと思うんですが、最後のほうで、今答弁で、公開する必要性があると

思っているということだったんですが、この事業をするのであれば、公開までするといったところまでお約束いただかないと、ちょっと、ただやりっ放しの事業になるんじゃないのかなというふうに思いますので、そこはちょっと真剣に、報告書というか、それをまた市民に展開をするという感じで、報告書を出すといったところまで考えていただきたいというふうに思っています。

もう1件、この省エネ事業についてなんですけれども、これはほら、告知方法が窓口もしくはホームページというふうにありますけれども、市内の販売店に対してのレクチャーというか、お客さんが来られたときに、「玉名市でもこういうのがありますよ」ということで、そういうレクチャーというのをされますかね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

今のところですね、考えておりますのが、市内に量販店がございます、3軒ほどですね。それと、いろんな電気店であったり、家電を販売されているディスカウントスーパーとかございますけれども、基本、商工会議所と商工会さんにですね、そういった事業をやりますので、そういった店舗、電気屋さんとかに御紹介いただけないかなということで紹介いたしましてですね、何らか通知をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○副委員長（松本憲二君） すみません、松本です。

1ページですね、6款の2から5までなんですけれども、農業機械が約1,200万円、それと飼料と農業用の被覆資材に対しての1億円、それとセーフティーネット、燃油のほうは5,890万円と370万円ということなんですけれども、

これは令和6年度がなかなか当初予算でつかなかったと。

で今回、国のほうの補正でついたということで、これが繰越明許にも載っているんですけど、令和6年度の事業ということで、令和6年度に購入した飼料だったり、その機械に関しては多分どのようになっているかというのはちょっと分からないんですけども、私たち議会として、建設経済委員会で認定農業者協議会と協議をいたしまして、今、資材高騰、機械高騰と、燃油も皆さん御存じのとおり、ここ数か月で約10円上がったというのもあってですね、農業生産が今非常に厳しくなっている、漁業も一緒なんですけれども、厳しくなっているということで、議会の総意として12月の閉会日に、議長と私、建設経済委員長の人で、市長にもしっかり要望書を提出をしているんですけども、令和3年だったですかね、令和3年から約令和5年まで、あのときはコロナとか物価高騰対策もあったんですけども、そういう予算と今回の予算とを比較した場合に、その金額、その機械が今回1,200万円なんですけれども、前回も多分1,200万円だと思うんですよ。この予算は結局、建設経済委員会と担当の部署とも会合しましたよね。

そんな中で担当部署としては予算要求の面はどのように、市長にも議会の総意として要望書を提出しているわけですよ。この予算というのはどのようなふうに決まっていたのかというのを、ちょっと詳細に教えていただきたいなと。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課の前田です。

今回、この3本の事業を国の重点支援地方交付金を活用しまして、有益な財源を基に以前からの継続事業ということで、このタイミングで予算化したところがございます。

今お話があったように、昨年、市の認定農業者の代表、市には約1,000人の認定農業者がおりますけれども、その代表者との意見交換の場を

設けられました。私たちはその場には同席いたしませんでした。その会議の中でのやり取りについては全て把握をしております。その後、建設経済委員会と意見交換をしました。実際、12月暮れにですね、市長に対し、今度は市議会の要望という形で、5つの項目について農林水産部門に対し検討を申し出られました。

あわせて同じ頃にですね、熊本県の農政連及び2つのJAの組合長の名前で、同じような農業者の経営安定等に係る緊急要請活動が行なわれまして、内容を見ますと、いずれも厳しい農業の状況にある農家を救済する意味で、今回の国の交付金を活用して幅広い支援をお願いしたいというものでございました。

今御質問のありました農業機械等に関しましても共通事項でございまして、補助金の増額、例年1,200万円、当初予算の1,800万円に追加する形でですね、合計3,000万円で市の独自事業を展開しておりました。今回、今日上程しているのは1,200万円ですが、予算編成の過程において、詳細をという今質問でございましたので、機械の物価高につきましても、農林水産省のホームページにございますように、価格推移の動向が詳細が載っております。これを見るとですね、農業機械全般では約9.4%増加、機械の価格が上がっております。

例年この1,200万円に対して、我々は先ほど申し上げた要望活動を踏まえまして、1,500万円の要求をいたしました。同じように飼料とか燃油に関しましても、実績を基にですね、出しておりますが、ちょっと要求にはかなわないところがありまして、まあ、これは全体的な予算の調整という部分も当然あるので、我々はそこは理解しておるんですけど、結果としてですね、1,500万円に対して1,200万円がついたと。ですから、ちょっと価格高騰分に関してはですね、反映ができていなかったということになります。

あわせて当初予算につきましてもですね、同じ

ような考え方で、1,800万円の例年の枠予算に対して2,000万円要求しておりますが、こちらについてもちっと厳しい状況にあるのかなという認識でございます。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） 結局私たちは、そういう認定農業者協議会、今課長がおっしゃいましたように約1,000人、認定農家がこの玉名で頑張って農産物を生産をしているという中で、この燃油高騰、そして機械の、今課長の中でもありましたように、約1割、9.何%、やっぱり上がっているんですね。

そんな中で、この食料の安定供給というのが非常に、米も高止まりということで今懸念されている中、そしてやっぱりこの高温対策というのもある中、そんな中で農業者が減っていくというのは、非常にやっぱり人口減少にもつながっていく。玉名市の基幹産業ということで、いつも市長も話の中、あいさつの中でもおっしゃいますけれども、やっぱりこの辺にもうちちょっと重点的に配分をするというの、ちょっとしっかり財政課のほうもそこはですね、検討をしていただかないといけないと思うんですけど、副市長、その辺はどがんですかね。

○副市長（村上隆之君） 副市長の村上でございます。

松本副委員長がおっしゃることも十分、私も市長も当然認識をしております。ただ、この物価高騰の臨時交付金のメニューの選択の中で、かえってこの2億円の中での農政が占める割合という、非常に多くその配分はなされておると。全体的に見た感じの中です、やはり農政に非常に力を入れているというふうなところは、全体的には見てもらったように、一見見てすぐ分かるだろうと思います。

ですから松本委員が言われますように、農業機械、それはもちろん重要な部分ではありますので、その部分も考慮した形で今回、予算査定の上でこ

の計上をしておりますので、言われることも十分分かりますが、全体の予算の中で配分する中では、最善の配分がなされておるといふふうに認識をしております。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） まあ、この2億6,700万円という予算配分の中ではですね、やっぱり農業関係にしっかり充填をしてもらっているとは認識をしております。

今回のこの予算に関しましては、この2億6,700万円のうちの約2億円ぐらいがですね、農業予算に充ててあるということも考えると、今副市長がおっしゃったように、農業をおろそかにはしていないということで、しっかり重点的にやっているということもありますので、先ほど前田課長がおっしゃったようにですね、当初予算、それと市長はこの前の特別交付金ですね、要望にも、多分上京されていたのかなというふうに思いますので、その点も踏まえた中でですね、燃油も非常にやっぱりガソリンと一緒に、5円上がる時には重油も5円上がっています。今年は特にまた寒いです。非常にやっぱりその辺には。

で、その価格がですね、今非常に何でも高い。結局、ミニトマトも高い、イチゴも高い、何でも高い高いとおっしゃるんですけども、量は取れてないんですよ。売上高でいきますと、JAたまな管内でも、ミカンも80%ぐらいの売上げしかないんです、例年のですね。そしてやっぱりトマト、ミニトマト、イチゴに関しましても90%台なんですよ。だから、しっかり農家はお金は取れてないわけですね。

そんな中で経費というのは毎年膨らんでいくばかりということで、やっぱり、なかなか自分たちの息子に「農業の後継ぎをしろ」ということも言えないような厳しさになっているのが現状でありますので、その辺は特別交付税、また当初予算でしっかりその対策を組んでいただいて、議会の総意として市長には要望書を出しておりますの

で、その辺は十分検討をしていただきたいというふうな要望をしておきます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） では、よろしくお願ひします。

○委員（山下桂造君） プレミアム付デジタル商品券について、詳しく話をしてください。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課長の神永でございます。

今回のプレミアム付商品券事業につきましては、物価高騰に対する生活者支援というようなことで、先ほど財政課長のほうからも御説明がありましたように、推奨事業の中の消費下支え等を通じた生活者支援という観点で、今回は実施するものでございます。

概要を少しお話しさせていただきますけれども、今回、デジタル発行数といたしましては、販売額としては5,000円、それからプレミアム率としましては、提案理由の中で御説明しましたように30%の上乗せを考えております。したがって、額面額としましては6,500円としまして、発行数としましては3万口を一応計画としては考えているところでございますので、最終的に発行総額としましては1億9,500万円でございます。

あと、今後ですね、詳細につきましては、中身、詳細のところを詰めていきながら、よりよいデジタル商品券事業になるように考えてまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 山下です。

詳細はまだ何も決まっていないんですか。

○商工政策課長（神永和典君） 詳細といいますのは、その時期とか、そういったものでございますか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

これを見てですね、私がちょっとびっくりした

のは何かというと、委託料が3分の1を超えているんですよね、補助金の補助率の交付金よりも。何でこんなかかるのかなとか、それとあとプレミアム、どういうシステムを使うのかというのはあらかじめもう決まっていると思うんですけれども、それを教えてください。

○商工政策課長（神永和典君） 今回、プレミアム付デジタル商品券の委託料としてでございますけれども、2,421万9,000円を計上させていただいております。これは主な内訳といたしましてはですね、この委託料の中には、システムの構築費を含むデジタル商品券の取扱い業務がございます。それとあと、コールセンターを設置する必要がありますので、そういったコールセンターの業務の内容、それから、その運営をするに当たっては事務局の運営費がございます。あと、換金等が発生いたしますので、換金等の業務等にかかる経費を積み上げをさせていただいております。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 山下です。いろいろ入っているんですね。

タマにゃんPayを以前したんですが、今回、タマにゃんPayは使わないんですかというのがあって、実際あるならばそれを使っていけばいいのというふうに思っているんですけど、それはどうなんでしょう。

○商工政策課長（神永和典君） 令和4年に行ないましたタマにゃんPayでございますけれども、今回のデジタル商品券事業につきましては、以前のタマにゃんPayで実施しましたものも含めて、今考えていますのは、地域により根差すようなですね、そういったデジタルプラットフォームの構築も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 山下です。

ということで、まだそこら辺も考えていないと

ということですか。いや、本当、タマにゃんP a yをそのまま使えば、前のシステムでいかないのかなとかって思ったりもしたんですけどね。現状は分かりました。

あと、すみません、そのタマにゃんP a yなんですけども、以前もあったんですが、使えるお店が少ないとかですね、消費するほうからするとちょっとやりにくいとか、あるいはですよ、5,000円持っておかないと買えないわけじゃないですか。とすると、やっぱり生活が苦しい人って5,000円も買えるのかなと思ったりもするんですね。その辺の検討はされたんでしょうか。

○商工政策課長（神永和典君） 以前のタマにゃんP a yの枠組みとしましては、以前も1口5,000円ということで実施をさせていただきました。使える事業者につきましては、前回は約340店舗ほどの事業者の御協力をいただきながら行ないましたので、当然それよりも多く参加の事業者をですね、募りまして、実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） やっぱり5,000円ないと買えないというところが、ちょっとひとつネックになってくるとは思うんですけども、その辺はそちらの課のほうで検討とかはなかったですか。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

今後、その辺も含めて検討してまいりたいと思います。

○委員（山下桂造君） お店を回ったらですね、「タマにゃんP a yを使われましたか」と言ったら、「加入しているけど、使ってくれる人はいなかった」という人もあったんですね。だけん、何かもうちょっとその辺のところも使いやすいような形というか、「お店がどんなのをやっていますよ」とかいうのをやっていただければいいと思います。まだあまり決まっていないというこ

となので、できるだけ補助率が増えるような形、負担金、交付金、そっちのほうが増えるような形になっていけばいいなと思っています。よろしくお願いします。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ちょっと関連なんですけど、今回、プレミアム付商品券は前からされていると思うんですけど、前のをいろいろ見ていたんですけど、コロナのときもしていて、前の予算書を見ていたら、令和2年にされたときに地域応援商品券で、多分、紙だけでいっているのかなと思うんですけど、そのときは6万部出していて、委託料は1,400万円ぐらいなんですよ。

今回3万部で半分で、委託料が2,400万円になるということは、やっぱりデジタルをつけていくと増えていくということですかね、この委託料が。それとも金額ば増やしていくと、デジタルの場合、どんどんどんどんこの委託料が上がっていくような感じになっていくのかな。どうですか。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

今、北本委員が言われました令和2年のときはですね、これは地域応援商品券ということで、紙媒体の事業でございました。当然デジタルの構築費用も含めて、デジタル商品券につきましてはデジタルの構築費もかかることではあるんですけども、やはり紙媒体というのは結構印刷とかも、印刷費も入ってきますし、非常に割高になってくるのかなというのはありますけれども、全体の積み上げとしてはですね、ちょっと紙媒体とデジタルという形での比較対照という形がなかなかできないので、今回2,400万円というのもあくまでも予算の費用でございますので、それから低廉されていく予算になるのかなと、実績としてはそういう低廉されていく額になってくるのかなというふうには思っております。あくまでも予算と決算の比較でございますので。

以上でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

となると、別にデジタルにしたけん経費がかかっていくというわけでもないということですかね、今の回答だと。紙とデジタルと。

○商工政策課長（神永和典君） そうですね。ちなみにですね、デジタルにしたからといって経費がかかるというか、当然デジタルにつきましては、デジタルのシステム構築費用が当然かかってきます。それから紙媒体につきましては、当然それを販売するための経費が様々な積み上げでかかってきますので、そうですね、比較対象にはなかなか、比較することはちょっと困難かなというふうに思いますけれども。

○委員（北本将幸君） 北本です。

言いたかったのは、令和2年で6万部紙で発行しているときは1,400万円なんですよ、委託料が。けど今回、4,500万円で3万部、半分に減っているのに、委託料は1,000万円ぐらい高くなっているから、やっぱりデジタルにしたらそれだけ委託料が高くなっていくのかなというのを聞きたかったんですけど。

○商工政策課長補佐（田畑 順君） 商工政策課、田畑です。

令和2年度の商品券事業と今回の事業の事務費の比較でお尋ねかと思えますけども、令和2年度の、まず実施母体のやり方がちょっと違まして、単純に比較できるものじゃないのかなと思います。令和2年度がですね、実行委員会形式ということで、商工会議所、商工会、それと行政も入って、そういう形で、人件費とか、その事務も行政のほうで持ったりとか一部ありまして、委託料が抑えられているというのもあります。今回は民間事業者に丸々委託するという形で、単純比較がちょっとできないのかなというところです。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

となると、デジタルは利用しやすいと思うんですけど、デジタルでいっても、結局、紙媒体で

いっても経費、今は人件費が多分かってないけん安くなるというところで、経費的にはあまり変わらんということですか、となると。結局、デジタルはやっぱり構築していったり維持管理していったりで経費がかかるけんこれだけ、今回2,400万円上がってきているのかなと思うんですけど。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

紙媒体とデジタルの比較的なところなんですけれども、将来的にはですね、デジタルのプラットフォーム的なものができれば、そういったものは紙媒体に比べると非常に安くなってくるといいますか、そういったふうな考え方で考えております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

じゃ、今回この委託料、これよりも安くなる可能性があると思うんですけど、そこでプラットフォーム的なのも検討していった構築していくということですかね。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

そうですね、その辺の特に考えていますのは、単発で終わるんじゃなくてですね、それをきっかけとして地域に根差すプラットフォームを想定しておりまして、それが当然、玉名市の商店会の振興に最終的にはつながっていけばなというような思いで、今回提案をさせていただいているところです。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

やっぱり、結局このプレミアム率が高いほうが商店会には貢献できると思うので、この4,500万円発行するために2,400万円ぐらい毎回かかりよったら、かなり経費がかかっていくので、ここを落としていくと、やっぱりプレミアム分も増やせると思うので、ここはなるべくならかんようにしていくようなのをしていかんといかんかなと思うので、よろしくお願いします。

○委員（大野豊重君） 私もそこに関連してなんですけれども、今、最後に北本議員の答弁に対して、将来的にはデジタルプラットフォームができるようにしていく、そうすることでデジタルの分が安くなると。かつ、単発で終わるのではなくて地域プラットフォームを目指している。これは前回のタマにゃんP a yのときに私が一般質問したときに、そういう答弁でタマにゃんP a yのシステムを構築されていますよね。で、次に同じような事業をするときには、パラメーターの変更だけでやっていけるようにということでタマにゃんP a yをされていますが、今回はタマにゃんP a yじゃないんですか。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

先ほども申し上げましたように、以前行ないましたタマにゃんP a yも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

ということは、タマにゃんP a yをまたそのまま、ちょこっとシステムの調整をしてやれば、今回のこの委託費、当然、プレミアム率の4,500万円をマックス使えばこの2,400万円かかると思うんですが、結局、その開発費というかシステム費というのは、ほぼほぼ低くなるというふうに認識していてよろしいでしょうか、タマにゃんP a yの場合は。開発費かからないですよ、タマにゃんP a yであれば。タマにゃんP a y以外を使うのであれば、当然また開発費がかかりますよね。先ほどの答弁では、そういう地域プラットフォームをつくっていききたいから、また今後も使っていきたいからというのがありましたよね。

で、今回この4,500万円に対して約半分の2,500万円の委託費とか乗せられますけれども、当然それは開発費として盛り込まれていますよね。この手数料の2,500万円のうちのシステムに対しての、システム改修もしくはシステム

構築に対しての費用というのはどれだけ積算されていますでしょうか。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課長の神永でございます。

この2,400万円の積み上げという形になっていますけれども、このうちですね、純粋なシステム構築としては300万円弱を見込んでおります。

○委員（大野豊重君） じゃ、その300万円で、例えばタマにゃんP a yを使うのであれば、その300万円でパラメーターの変更ができて運用ができる。「含めて」というふうな表現だったので、タマにゃんP a yじゃない可能性もあるわけですよね。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課長の神永でございます。

先ほども繰り返しになりますが、以前行ないましたタマにゃんP a yも含めて、より地域に根差すプラットフォームとして、我々としては考えているところでございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、ちょっとはっきり答弁いただきたいんですが、タマにゃんP a yじゃない可能性もあるということですね。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課長の神永でございます。

そうですね、大野委員おっしゃいますとおり、以前行ないましたタマにゃんP a yというのは、もう実施してですね、数年が経過しております。当然、いろいろなバージョンだったりとか、システムの使われる側のスマホのバージョンも上がっておりますので、前のまをそのまま使うというのはなかなか厳しゅうございますので、当然システム構築費あたりはかかってまいりますので、そういったものも含めて、以前のタマにゃんP a yのやつをそのままという形ではなくてですね、その辺りも含めて、今後広く検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（大野豊重君） 大野です。

堂々巡りなんですけれども、当然、それは同じじゃないですか。じゃ、今回新しくこの予算でやったら、数年たったらまた同じ答弁ですよ。また同じ予算かかるわけですよ。だから地域プラットフォームが必要でしょう。だからそれが前回、タマにゃんP a yに予算かけたわけですよ。でも今の答弁では、「タマにゃんP a yも含めて」という話だったので、じゃ、新しいプラットフォームも今回可能性としてあるんですかというふうに私は質問しています。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

地域ですもんね、既に運用されていらっしゃいます、当然、地域で根差した、そういったものにつなげていくということは重要と考えておりますので、そういったところも含めて検討させていただいているところでございます。

○委員長（近松恵美子さん） 議事の都合により暫時休憩いたします。10分休憩します。

————○————

午前11時08分 休憩

午前11時16分 開議

————○————

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部のほうから追加説明はありませんか。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課長の神永でございます。

先ほど大野委員のほうから御質問がございましたこの事業につきましては、地域に根差したプラットフォームを実際運用されていらっしゃる実績のある事業者等もございますので、そちらのほうとも今後協議をしていながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。はい、分かりました。

最後になるんですが、これまで紙媒体とデジタ

ルとダブルでやられていたケースが、もしくは紙媒体のみとか、これまでの流れがあるんですが、今回はデジタルのみというふうになっていきますけれども、これに対して、デジタルが扱いにくい高齢者の方々とか、その方たちへの対応とか、紙媒体のほうはどう考えているのかというのをちょっと教えてください。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

今回のデジタル商品券のみという形で、紙媒体のほうは実施はいたしませんけれども、当然デジタルに対応、例えば高齢者の方への対応とか、そういった配慮についても十分行なっていかなければならないというふうに思っております。本市としましてはですね、高齢者に対する事業の中で、高齢者に対するスマホの使い方講座ですとか、そういったものも含めて実施してまいりたいというふうに考えておりますので、そういった対応を行なってまいります。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、スマホ講座で新しいデジタルのP a yが使えるようになるとは思えないし、じゃ、所管課として、玉名市民の高齢者の方々にそういう講座をされるんですか。多分難しいと思うんですけれども。

要は、このデジタルだけでやるということであれば、何か理由じゃないけれども、結局、議員として市民に、「何で紙はなかつかい」といったときに、どう答えなければいけないのかといったところをちょっと聞きたいなと思ってですね。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

今回のデジタル商品券を進めていく中におきましては、本市といたしましても、デジタル化、DX化の推進というのはですね、行政施策の中でも非常に重要というふうに思っておりますので、そういったところを行なっていながら、地場のプラットフォーム、そういったものを構築してい

ながら、事業者に広がっていくように今後進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

私のほうから、補正予算資料の1番なんですけど、省エネ家電買換え促進事業ということで、国のですね、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用されて取り組まれるということなんですけど、実際この事業は、私が聞くには、もう令和6年度からされている自治体が多いという話を聞くんですけど、実際、何年度からこれは交付されている自治体がおられるのかお伺いしたいと思います。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

令和5年に熊本市、八代市、合志市、水俣市、上天草市の4市は確認をいたしております。そして令和5年がですね、八代市と水俣市、上天草市が行なわれまして、令和6年度はですね、熊本市と水俣市が実施をされているところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

やはりですね、私たちも聞いていたんですけど、何で玉名がこれだけ遅くなっているのか。もちろん今、説明の中では令和5年からされているんですけど、もちろん熊本市でさえ令和6年、打切りが7月22日日曜までということですね、されておりますけど、その点の見解についてお伺いしたいと思います。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

当然ですね、昨年度におきまして当課のほうでですね、この実施については当然検討をさせて

いただいております。今年度、何で早急にといえますか、実施する方向で私どもは取り組んだかと申し上げますと、現在、玉名市と熊本県域のほうですね、地球温暖化対策の実行計画の区域施策編というのを策定を準備しておりますけども、平成8年策定に向けて、それで市民の温暖化対策ということでその辺をですね、啓発、こういった取り組む事業を実施しまして、温暖化に市民の方も取り組んでいただきたいとの思いからですね、今年度手を挙げさせていただいたところであります。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈ですけど、そうやって連携をしているのであればですね、臨時議会でなくて9月議会だったり、また繰越しをしなくていいような、繰越明許もしなくていいような事業計画が私はいいいのかなと思いますので、ぜひその辺もですね、まあ連携もあろうかと思います。その辺も十分協議しながら進めていただきたいというのを1点お願いしたいと思います。

あと熊本市では、これに対してLED照明器具も補助対象になっておりますけど、そういう対象家電の選択をどのようにされたのか、お伺いしたいと思います。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

環境省のデータによりますとですね、私どもの家庭におきまして一番使っているのがエアコン、そして冷蔵庫なんですよ。その次が、先ほどおっしゃられた照明です。ですから、この1番、2番の対象家電についてがCO₂を排出していることからですね、今回、2つの機種を補助の対象としたところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

いろいろ自治体で取決めはできると思いますけど、今後また、この事業が国のですね、ずっと令和5年から続いておりますけど、7年度、8年度と続くのであれば、そういうこれだけじゃないよ

うなですね、よその自治体が行なっている街灯も含めたLED化も、こういう補助対象になれるようにも検討していただきたいと思います。

それとですね、この補助対象のですね、補助条件の中に、「店舗等兼住宅の場合には、主に事業で使用する部分を除く」と書いてあるんですけど、これの確認とか、何か様式で出したりしたり、何かでチェック、どうやってされるのかお伺いしたいと思います。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まず、今回の補助金の申請者の対象がですね、店舗じゃなくて、ここに書いてありますとおり住居でございます。そこで私どもとしては、受付の際にその辺りをヒアリングといいますかですね、しまして確認をしたいと思っております。取付け場所、「台所に取り付けるのですか」とかですね、そういった。

○委員（多田隈啓二君） 例えばですよ、よく個人事業主の方は、住宅を事務所兼にされているところがあるんですよ。そういうときのそのの線引きがやっぱり一番難しいと思うんですけど、その辺の対応はどのように考えておられるんですか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

実績報告書で、自宅、店舗兼住宅の場合は住居部分であることをですね、先ほど申し上げましたヒアリングの中で申告をしていただきまして、積極的な確認の予定はありませんが、必要に応じて職員が赴いて調査できるようにですね、補助金のうちの交付要綱のほうに規定をいたしております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） はい、分かりました。ありがとうございます。

あと1点ですね、補正予算書資料のナンバー4と5なんですけど、さっき副委員長からもあったんですけど、やっぱり農業、水産業の燃油高騰対策、これは急務だと私も思っております。また、

こうやって補正でですね、出していただきながら、しっかり対応していただいていることは感謝申し上げますが、例えばこの燃油高騰対策について、今この積算はですよ、当初どのような積算をされたのですかね。例えばリッター当たり、今ずっと上がっていつていますね、重油がですね。110円で積算されたのか、今後また上がっていったときには、この予算で足りなくなりますので、そのときの対応はどのように考えておられるかお伺いしたいと思います。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

まず1点目、積算方法ですけど、これは国のセーフティーネット事業の補足的な市の独自事業になりまして、いわゆる国の発動基準を超えて国の交付金が出たものに対して、それを根拠に積立て相当額の3分の1を補助するような内容になっておりますので、全てが国の基準どおりに動いているということです。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。それだったら重油高騰がますますずっと、もうちょっと上がっていく、例えば110円がですよ、120円、30円、上がっていったときでも、国で算定したのプラスアルファだから、それで予算を組んでいくということでしょうか。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

基本的にはそういう流れになると思いますが、ガソリン補助金が今年、今月からもうなくなりました。かなりガソリンで言うとリットル当たりの単価が上がってしまっていて、同様に他の燃油についてもですね、価格が上がります。ただ、報道等がありますけれど、暫定税率25.1円、ここについて廃止の動きが、どうも国のほうで来年度の税制大綱の中に盛り込まれるということがございますので、ここら辺をちょっと注視しながらですね、この玉名市の独自事業についても、国の事業の実

施と歩調を合わせて考えていく必要があると思います。

2点目のお尋ねにありました、予算が足らなくなった場合の対応、ここに関しては私はかねてから申し上げているとおり、国の有益な財源等を活用するという話をしておりますので、今回の国の補正に関しては、交付限度額満額が今回予算の財源に充てられておりますので、ここについて予算が不足した場合については、追加的な予算の対応は考えておりません。ですから、補助率を落としていくというようなイメージで交付することになると思います。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） はい、分かりました。大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

地球温暖化対策事業、エアコンのことなんですけど、そこで人件費が発生していますよね。これは人を雇わないと絶対できない事業なのかなというふうにちょっと伺います。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

今回ですね、2名の会計年度任用職員の方を雇用を考えているところでございます。新年度になりますとですね、私どもの課のほうで、例えば狂犬病予防注射であったりとかそういったので、半分ほど職員が外に出て業務を行ないましてですね、その間、その残った職員5人程度で、公害苦情処理からいろんな動物の苦情であったりとか、いろんな苦情対応をやりまして、そういったことでごく人的不足する面がございまして、今回2名ですね、会計年度職員のほうの任用を考えているところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） はい、了解しました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませ

んか。

○副委員長（松本憲二君） 予算資料の3ページの債務負担行為の補正ということで、岱明中学校の解体工事2期ということで、約3,500万円ほど限度額を上げるということなんですけど、この限度額の3,500万円も上げる要因というのは大体何なんですかね。

○教育総務課長（石貫誠哉君） 教育総務課の石貫です。

まず、この債務負担行為の中身を説明させていただきますと、岱明中学校の解体工事の2期ということで、今年度と来年度の2か年にわたりまして、現在新築していますけども、旧校舎のほうの解体を行ないます。既に昨年11月に解体工事の契約のほうは済ませておりますが、契約時に想定しておりました校舎の外壁のアスベストの処理のこの工法につきまして、また違った工法のほうを取る必要があるということで、そのための増加、増額ということになります。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） それは結局、一番最初に積算見積りばするときに、アスベストの確認は取っとらんだったということ。

○教育総務課長（石貫誠哉君） 教育総務課の石貫です。

当初の契約時にも、アスベストの処理のほうは入れ込んでの契約になります。ただ、その処理のやり方が違う方法ですということ、今回の増額になります。

○副委員長（松本憲二君） すみません、松本です。

そのアスベストの処理はもともとから入った、でも違う工法でせなんごとなったという、というふうな内容なんですか。結局違う、ももとの処理費も入った中で、ここに9,400万円組んだのに、どうしてその工法が、法律上駄目だったのか、何かというその根拠があるわけでしょう。ちょっとそこばよかですか。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西です。今工事につきまして、住宅課の建築系のほうで工事を受託している関係で、私のほうからお答えいたします。

まず、岱明中の解体前ですね、アスベスト分析調査というのを2年ほど前に行なっております。全部で15か所ほど外壁を調査をしまして、そのうちの6か所からアスベストが一部、含有率は低いんですけども、アスベストが含まれていると。これをですね、解体の設計書を作る際に、一般的な工法が種類が4種類ほどございます。これを選択するとき、外壁の塗装面にですね、特殊な液剤を吹きつけて、それを硬化させて手でこさぎ取っていくという工法を仕様書のほうで発注をいたしました。

その後、業者のほうからですね、もう一度ちょっとこの除去方法について確認をさせていただきたいということが出まして、現地のほうに出向いて、専門家等も交えてちょっと聞いたところですね、もともとの外壁が躯体の状況がよくなく、凹凸がある。それと、吹きつけの塗装の中にですね、セメント系の材料を多く使用されている場合は、そういった工法では完全にアスベストが取り除き切れないということで、凹凸の中に入り込んでいますので、その除去方法じゃなく、掃除機の先にですね、サンダーがついているようなもので削り落とすような形で取らないと、その後の次のコンクリートを砕く作業には臨めないということで、要は、そのままの今の工法では取り除くことができないので、アスベストが浮遊して周りに影響があるというようなことでしたので、工法の変更をするために、三千数百万円の増額の債務負担をお願いするものでございます。

○副委員長（松本憲二君） 松本です。

それはもちろん、工法がそういう感じでないと飛散してしまうというような感じがあるのは、もう今聞いて十分分かります。結局、その補足説明はないですかというところで、委員長からですね、

結局3,400万円追加するわけですよ、もともとの予算から。結局、十何か所取って6か所ぐらいの今説明ではあって、その工法を結局変えんといかんって。

ばってん、今は機械でも何でも日々進化していますよね。だけん、その辺のアスベストの処理の仕方も4種類ぐらい、今課長がね、あるようにということでおっしゃったんですけど、その除去の仕方というところですね、やっぱりそういうのはもうちょっと詳細な見積りというか、その一番最初の段階ですよ、やっぱりその辺も含めた中でしていただくというのが一つのあれと、もちろん、今日の追加の説明はないですかということで、一切なかったですね。この3,400万円って、やっぱり太かですよ、税金の中で。それは、じゃ、これはこういう工法でこういうふうになったけんということで、それは補足説明をしていただかん、ただ議案の中に何も書いてなかわけですたいね、アスベストの除去方法が変わった件とか、それで私たちに要するに示される部分でも。その辺は、補足説明は今後しっかり対応していただくということでお願いをします。

○委員長（近松恵美子さん） ほかの面につきましてもですね、やはり、こういうことはきちっと補足説明していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第1号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第1号令和6年度玉名市一般会計補正予算（第7号）については、全員一致をもって可決す

ることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、予算決算委員会に付託されています案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員長報告の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

午前11時38分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

近 松 恵美子

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和7年1月27日招集

発行人 予算決算委員長 近 松 恵美子

編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163 番地

電話(0968)75-1155